

## 1月定例所長会見における発電所長挨拶内容

所長の横村でございます。

福島第一原子力発電所の事故から4年と10ヶ月が経過いたしました。未だ、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご心配とご迷惑をおかけし続けておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。

また、2016年と新しい年を迎えました。今年一年、改めてどうぞ宜しくお願いいたします。

本日、私からは3点お話しをさせていただきます。

はじめに、発電所における安全対策を含めた近況についてです。

ケーブル敷設の誤りの件と設計管理の不備の件につきましては、先週、原子力規制委員会より保安規定違反の判定と指示文書を受領いたしました。今後、指示文書に従い、真摯に対応を進めてまいります。

フィルタベント設備に関しては、7号機については、よう素フィルタ設置後の通気試験、耐圧試験などを終了し、現在、周辺設備の整備を行っております。6号機については、現在、よう素フィルタの設置作業を実施しており、順調に作業が進めば、今週中には設置作業を完了する予定です。

また、敷地内のF5断層に関するボーリングの実施状況についてですが、当初計画の4本については作業を終了し、現在、継続してボーリング作業を実施しております。並行して採取した試料の評価を進めており、評価が取りまとまった段階で、原子力規制委

員会へご説明してまいります。

二点目は、放射性物質の拡散影響評価結果についてです。

先月16日に、過酷事故時における放射性物質の拡散影響評価結果について、新潟県技術委員会にてご説明し、公表させていただきました。

今回の拡散影響評価により、フィルタベント設備等の使用、並びにベント実施までの時間延伸は、被ばくの低減に有効であることを確認しました。

引き続き、避難や屋内退避等の効果を含めた評価、ならびに避難に関し当社が可能な支援方策の検討を進めてまいります。今後も安全性向上のため、弛まぬ努力を続けるとともに、万一の事故時に住民の皆さまの安全を確保できるよう努めてまいります。

最後に、地域の皆さまへの説明会の開催実績についてです。

先月、柏崎市及び刈羽村にて、震災以降8回目となる地域の皆さまへの説明会を開催いたしました。2日間で延べ約170名の方にご参加いただき、当発電所6,7号機の新規制基準への適合性審査の状況や放射性物質の拡散影響評価結果、並びにケーブル敷設の不適合に係る対応についてご説明をさせていただきました。

説明会では、フィルタベント設備の取り扱いや放射性物質の拡散影響評価、それに伴う避難計画、発電所内外の断層に関する数多くのご質問をいただき、真摯に回答させていただきました。

説明会後のアンケートにおいては、約7割の方に「よく理解できた」「ほぼ理解できた」との回答もいただいております。

今後も、継続的に情報発信や対話の機会を設けてまいりますとともに、発電所視察のご案内もさせていただきながら、より多くの皆さまに発電所の状況を知っていただけるように、引き続き取り組んでまいります。

2016年1月14日

また、明日、日本経済団体連合会による当発電所の視察が行われます。日本経済団体連合会の榊原会長をはじめ、13名の皆さまにご視察いただく予定で、当日は、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえて取り組んでまいりました安全対策について、ハード、ソフトの両面からご覧いただきたいと思いますと考えております。

本日、私からは以上です。

以 上